

令和7年度

財務諸表

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
附属明細書
財産目録

(監査報告書添付)

公益財団法人新国立劇場運営財団

目 次

1.	貸借対照表	P.3
2.	正味財産増減計算書	P.4
3.	正味財産増減計算書内訳表	P.5
4.	キャッシュ・フロー計算書	P.6
5.	財務諸表に対する注記	P.7
6.	附属明細書	P.9
7.	財産目録	P.10
8.	会計監査報告書	P.11
9.	監査報告書	P.15

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,225,635,704	1,539,140,827	△ 313,505,123
未収収益	1,323,638	117,470	1,206,168
未収金	396,901,474	337,930,645	58,970,829
棚卸資産	104,077,840	119,405,125	△ 15,327,285
前払金	99,451,936	74,643,145	24,808,791
前払費用	2,768,767	16,495,624	△ 13,726,857
仮払金	7,336,997	5,960,897	1,376,100
立替金	12,181,083	1,047,671	11,133,412
流動資産合計	1,849,677,439	2,094,741,404	△ 245,063,965
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	100,300,000	100,300,000	0
基本財産合計	100,300,000	100,300,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	835,569,809	848,130,365	△ 12,560,556
30周年記念事業充実資金	300,000,000	200,000,000	100,000,000
新制作公演充実資金	250,000,000	0	250,000,000
指定寄附資金	70,384,216	63,881,576	6,502,640
特定資産合計	1,455,954,025	1,112,011,941	343,942,084
固定資産合計	1,556,254,025	1,212,311,941	343,942,084
資産合計	3,405,931,464	3,307,053,345	98,878,119
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	717,285,965	644,128,446	73,157,519
前受金	636,056,943	737,280,362	△ 101,223,419
預り金	50,849,963	38,888,744	11,961,219
賞与引当金	107,922,509	103,188,630	4,733,879
流動負債合計	1,512,115,380	1,523,486,182	△ 11,370,802
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,093,430,500	1,108,662,100	△ 15,231,600
固定負債合計	1,093,430,500	1,108,662,100	△ 15,231,600
負債合計	2,605,545,880	2,632,148,282	△ 26,602,402
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	170,684,216	164,181,576	6,502,640
指定正味財産合計	170,684,216	164,181,576	6,502,640
(うち基本財産への充当額)	(100,300,000)	(100,300,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(70,384,216)	(63,881,576)	(6,502,640)
2. 一般正味財産	629,701,368	510,723,487	118,977,881
(うち特定資産への充当額)	(550,000,000)	(200,000,000)	(350,000,000)
正味財産合計	800,385,584	674,905,063	125,480,521
負債及び正味財産合計	3,405,931,464	3,307,053,345	98,878,119

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	277,017	24,636	252,381
特定資産運用益	3,813,159	1,091,040	2,722,119
受取寄附金等	298,516,410	345,180,212	△ 46,663,802
受託収益	4,313,109,000	4,267,392,700	45,716,300
研修事業等収益	92,418,184	81,291,626	11,126,558
公演事業収益	2,752,615,771	2,422,707,498	329,908,273
施設使用料収益	294,416,040	272,724,062	21,691,978
受託事業収益	197,792,109	164,175,523	33,616,586
附帯事業収益	6,166,537	2,409,075	3,757,462
協賛金収益	403,580,269	150,010,000	253,570,269
雑収益	2,103,990	521,051	1,582,939
経常収益計	8,364,808,486	7,707,527,423	657,281,063
(2) 経常費用			
事業費	7,926,661,463	7,218,660,345	708,001,118
役員報酬	52,182,194	51,615,915	566,279
給料手当	1,102,337,362	1,068,424,728	33,912,634
福利厚生費	219,245,113	210,669,231	8,575,882
一般管理費	986,680,218	991,282,244	△ 4,602,026
交流・研修費	396,795,518	351,324,833	45,470,685
施設維持管理費	1,292,223,440	1,311,716,134	△ 19,492,694
公演事業費	3,818,772,697	3,154,750,490	664,022,207
附帯事業費	58,424,921	78,866,460	△ 20,441,539
その他	0	10,310	△ 10,310
管理費	319,169,142	309,260,510	9,908,632
役員報酬	7,378,604	7,446,215	△ 67,611
給料手当	131,111,872	131,505,281	△ 393,409
退職給付費用	101,089,800	87,839,700	13,250,100
福利厚生費	26,304,237	26,307,129	△ 2,892
一般管理費	37,118,380	39,993,486	△ 2,875,106
施設維持管理費	15,964,999	16,013,819	△ 48,820
交際費	201,250	154,880	46,370
経常費用計	8,245,830,605	7,527,920,855	717,909,750
評価損益等調整前当期経常増減額	118,977,881	179,606,568	△ 60,628,687
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	118,977,881	179,606,568	△ 60,628,687
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	118,977,881	179,606,568	△ 60,628,687
一般正味財産期首残高	510,723,487	331,116,919	179,606,568
一般正味財産期末残高	629,701,368	510,723,487	118,977,881
II 指定正味財産増減の部			0
基本財産運用益	277,017	24,636	252,381
受取寄附金等	10,385,000	33,269,000	△ 22,884,000
一般正味財産への振替額	△ 4,159,377	△ 3,706,273	△ 453,104
当期指定正味財産増減額	6,502,640	29,587,363	△ 23,084,723
指定正味財産期首残高	164,181,576	134,594,213	29,587,363
指定正味財産期末残高	170,684,216	164,181,576	6,502,640
III 正味財産期末残高	800,385,584	674,905,063	125,480,521

正味財産増減計算書内訳表
令和 7年 4月1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公演事業	公演関連収益事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益振替			277,017		277,017
特定資産運用益	713,916		3,099,243		3,813,159
受取寄附金等	287,107,651		11,408,759		298,516,410
賛助金収益	272,271,241		11,408,759		283,680,000
寄附金収益	10,954,050				10,954,050
指定寄附金振替	3,882,360				3,882,360
受託収益	3,968,843,310	36,937,556	307,328,134		4,313,109,000
管理受託収益	3,445,232,310	36,937,556	307,328,134		3,789,498,000
公演受託収益	523,611,000				523,611,000
研修事業等収益	92,418,184				92,418,184
公演事業収益	2,741,879,997	10,735,774			2,752,615,771
劇場入場料収益	2,419,024,212				2,419,024,212
外部公演収益	216,398,236				216,398,236
公演附帯収益	102,442,549	10,735,774			113,178,323
中継放送収益	4,015,000				4,015,000
施設使用料収益	280,415,130	14,000,910			294,416,040
受託事業収益	197,792,109				197,792,109
附帯事業収益	5,600,340	566,197			6,166,537
協賛金収益	403,580,269				403,580,269
雑収益	1,646,834		457,156		2,103,990
経常収益計	7,979,997,740	62,240,437	322,570,309	0	8,364,808,486
(2) 経常費用					
事業費	7,864,686,608	61,974,855			7,926,661,463
役員報酬	50,898,483	1,283,711			52,182,194
給料手当	1,077,330,346	25,007,016			1,102,337,362
福利厚生費	214,274,237	4,970,876			219,245,113
一般管理費	976,608,695	10,071,523			986,680,218
交流・研修費	396,795,518				396,795,518
施設維持管理費	1,278,771,652	13,451,788			1,292,223,440
公演事業費	3,812,052,940	6,719,757			3,818,772,697
附帯事業費	57,954,737	470,184			58,424,921
その他	0				0
管理費			319,169,142		319,169,142
役員報酬			7,378,604		7,378,604
給料手当			131,111,872		131,111,872
退職給付費用			101,089,800		101,089,800
福利厚生費			26,304,237		26,304,237
一般管理費			37,118,380		37,118,380
施設維持管理費			15,964,999		15,964,999
交際費			201,250		201,250
経常費用計	7,864,686,608	61,974,855	319,169,142	0	8,245,830,605
評価損益等調整前当期経常増減額	115,311,132	265,582	3,401,167	0	118,977,881
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	115,311,132	265,582	3,401,167	0	118,977,881
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	115,311,132	265,582	3,401,167	0	118,977,881
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	115,311,132	265,582	3,401,167	0	118,977,881
一般正味財産期首残高					510,723,487
一般正味財産期末残高					629,701,368
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益			277,017		277,017
受取寄附金等	10,385,000				10,385,000
一般正味財産への振替額	△ 3,882,360		△ 277,017		△ 4,159,377
当期指定正味財産増減額	6,502,640	0	0	0	6,502,640
指定正味財産期首残高					164,181,576
指定正味財産期末残高					170,684,216
III 正味財産期末残高					800,385,584

キャッシュ・フロー計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	118,977,881	179,606,568	△ 60,628,687
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①基本財産の増減額	0	0	0
②退職給付引当金の増減額	△ 15,231,600	△ 21,310,000	6,078,400
③未収金の増減額	△ 58,970,829	49,400,726	△ 108,371,555
④棚卸資産の増減額	15,327,285	2,720,696	12,606,589
⑤その他資産の増減額	△ 24,797,614	△ 23,508,096	△ 1,289,518
⑥賞与引当金の増減額	4,733,879	2,313,690	2,420,189
⑦未払金の増減額	73,157,519	24,876,084	48,281,435
⑧前受金の増減額	△ 101,223,419	224,347,067	△ 325,570,486
⑨その他負債の増減額	11,961,219	△ 14,340,038	26,301,257
⑩指定正味財産からの振替額	△ 4,159,377	△ 3,706,273	△ 453,104
小計	△ 99,202,937	240,793,856	△ 339,996,793
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産運用益	277,017	24,636	252,381
受取寄附金等	10,385,000	33,269,000	△ 22,884,000
指定正味財産増加収入計	10,662,017	33,293,636	△ 22,631,619
事業活動によるキャッシュ・フロー	30,436,961	453,694,060	△ 423,257,099
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
退職給付引当特定資産の取崩収入	116,420,000	111,469,100	4,950,900
指定寄附資金の取崩収入	3,882,360	3,681,637	200,723
投資活動収入計	120,302,360	115,150,737	5,151,623
2. 投資活動支出			
退職給付引当特定資産の繰入支出	103,859,444	91,175,359	12,684,085
公益充実資金の繰入支出	350,000,000	100,000,000	250,000,000
指定寄附資金の繰入支出	10,385,000	33,269,000	△ 22,884,000
投資活動支出計	464,244,444	224,444,359	239,800,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 343,942,084	△ 109,293,622	△ 234,648,462
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 313,505,123	344,400,438	△ 657,905,561
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,539,140,827	1,194,740,389	344,400,438
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,225,635,704	1,539,140,827	△ 313,505,123

(注) 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目との関係

	当年度	前年度
現金預金勘定	1,225,635,704	1,539,140,827
預入期間が3カ月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	1,225,635,704	1,539,140,827

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、公演制作費等の仕掛品及び貯蔵品は、棚卸資産に含めている。

商品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品：個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

なお、該当事項はありません。

イ 賞与引当金

役職員に対する賞与等の支給に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。

ウ 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 表示方法の変更

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等改正に伴い特定資産の名称を次のように変更した。

(旧) 「30周年記念事業特定費用準備資金」 (新) 「30周年記念事業充実資金」

(旧) 「公演事業等指定寄附特定資産」 (新) 「指定寄附資金」

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	100,300,000	0	0	100,300,000
小 計	100,300,000	0	0	100,300,000
特定資産				
退職給付引当特定資産	848,130,365	103,859,444	116,420,000	835,569,809
30周年記念事業充実資金	200,000,000	100,000,000		300,000,000
新制作公演充実資金	0	250,000,000		250,000,000
指定寄附資金(注)	63,881,576	10,385,000	3,882,360	70,384,216
小 計	1,112,011,941	464,244,444	120,302,360	1,455,954,025
合 計	1,212,311,941	464,244,444	120,302,360	1,556,254,025

(注) 指定寄附資金の内訳は、オペラ公演228,000円、舞踊公演4,714,000円、演劇公演2,567,100円、オペラ研修事業14,125,449円、バレエ研修事業4,365,080円、オペラ研修事業又はバレエ研修事業140,000円、演劇研修事業1,102,350円、国際展開事業43,142,237円である（4 基本財産及び資産の財源等の内訳も同様）。

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
現金預金	100,300,000	(100,300,000)	—	—
小 計	100,300,000	(100,300,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当特定資産	835,569,809	—	—	(835,569,809)
30周年記念事業充実資金	300,000,000	—	(300,000,000)	—
新制作公演充実資金	250,000,000	—	(250,000,000)	—
指定寄附資金(注)	70,384,216	(70,384,216)	—	—
小 計	1,455,954,025	(70,384,216)	(550,000,000)	(835,569,809)
合 計	1,556,254,025	(170,684,216)	(550,000,000)	(835,569,809)

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄附者指定事業（オペラ公演） 充当振替額（受取寄附金等）	2,644,150
寄附者指定事業（オペラ研修） 充当振替額（受取寄附金等）	500,000
寄附者指定事業（オペラ研修またはバレエ研修） 充当振替額（受取寄附金等）	450,000
寄附者指定事業（国際展開事業） 充当振替額（受取寄附金等）	288,210
基本財産受取利息を通常の事業に充てるための振替額	277,017
合 計	4,159,377

6 関連当事者との取引の内容

(1) 主要な受託先法人

法人等の名称	独立行政法人日本芸術文化振興会		
住 所	東京都千代田区隼町4-1		
資産総額	274,716,336千円		
事業の内容	芸術文化の振興		
議決権の所有割合	無し		
関係内容	役員の兼務等	無し	
	事業上の関係	役務の提供	
取引の内容	新国立劇場において行われる現代舞台芸術に係る業務及び劇場の管理運営（業務委託契約）		
取引金額	受託収益	4,313,109,000円	—
	受託事業収益	49,559,000円	—
	施設使用料収益	991,100円	—
科 目	未収金	預り金	—
期末残高	44,773,000円	3,280円	—

(2) 役員及びその近親者
該当ありません。

7 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、特定資産の一部を運用する場合には、原則として満期保有を目的とした債券による。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産は、原則として満期保有を目的としているが、当期は債券を保有していない。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 個々の原議決済に基づく取引

金融商品の取引は、個々の原議決済に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、必要に応じて担当役員に報告する。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているので省略。

2 引当金の明細

引当金の明細は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	103,188,630	107,922,509	103,188,630		107,922,509
退職給付引当金	1,108,662,100	101,188,400	116,420,000		1,093,430,500

(注) 役員特別手当に係る引当金についても賞与引当金に含めて計上している。

(注) 役員退職慰労金に係る引当金についても退職給付引当金に含めて計上している。

(注) 退職給付引当金当期増加額は当期退職給付費用101,089,800円と転職者の在職期間通算の適用に伴う退職金相当額受入れによる増加額98,600円である。

財 産 目 録

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			1,225,635,704
現金手許有高			8,232,581
普通預金			1,197,702,428
	三井住友銀行東京公務部	運転資金として	744,139,680
	三井住友銀行本店営業部	"	155,091,678
	三菱UFJ信託銀行新宿支店	"	14,364,570
	三菱UFJ銀行西新宿支店	"	102,669,985
	三菱UFJ銀行新宿西支店	"	32,692,701
	みずほ銀行新宿新都心支店	"	108,415,384
	みずほ信託銀行新宿支店	"	10,331,660
	りそな銀行新都心営業部	"	23,016,059
	きらぼし銀行代々木支店	"	6,980,711
郵便貯金	ゆうちょ銀行	"	19,700,695
未収収益	定期預金利息	事業活動に伴う短期債権	1,323,638
未収金	入場料収入等	"	396,901,474
棚卸資産			104,077,840
貯蔵品	Suica、切手等	事業活動に伴う貯蔵品	225,684
商品(収益事業)	グッズ販売用	収益等事業活動に伴う商品	2,585,935
仕掛品	前払公演制作費等	公演事業活動に伴う仕掛品	101,266,221
前払金	各種年会費等	事業活動に伴う前払金	99,451,936
前払費用	未經過保険料	事業活動に伴う前払費用	2,768,767
仮払金	印紙税(納付計器)費等	事業活動に伴う仮払金	7,336,997
立替金	電気料金等	事業活動に伴う立替金	12,181,083
流動資産合計			1,849,677,439
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	三井住友銀行東京公務部 定期預金	法人の管理運営に用いる財産であり、運用益は法人会計に使用している。	56,300,000
"	みずほ銀行新宿新都心支店 定期預金	"	34,000,000
"	三菱UFJ信託銀行新宿支店 定期預金	"	10,000,000
基本財産合計			100,300,000
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	退職給付引当金見合の財産	80,125,473
"	大和ネクスト銀行 定期預金	"	202,745,363
"	東京スター銀行 定期預金	"	502,698,973
"	野村証券 預け金	"	50,000,000
30周年記念事業充実資金	あおぞら銀行定期預金	公益充実資金として	300,000,000
新制作公演充実資金	あおぞら銀行定期預金	公益充実資金として	200,000,000
新制作公演充実資金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	公益充実資金として	50,000,000
指定寄附資金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	使用目的を指定された寄附金	70,384,216
特定資産合計			1,455,954,025
固定資産合計			1,556,254,025
資産合計			3,405,931,464
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	物品購入費、役務提供費等	事業活動に伴う短期債務	717,285,965
前受金	前受入場料等	事業活動に伴う前受金	636,056,943
預り金	源泉所得税等	事業活動に伴う預り金	50,849,963
賞与引当金		賞与見込額のうち当期分	107,922,509
流動負債合計			1,512,115,380
2. 固定負債			
退職給付引当金		役員に対する退職金の支払いに備え管理しているもの。	1,093,430,500
固定負債合計			1,093,430,500
負債合計			2,605,545,880
正味財産			800,385,584

独立監査人の監査報告書

令和 8年 5月 27日

公益財団法人新国立劇場運営財団
理事会 御中

田中公認会計士事務所
東京都新宿区
公認会計士 田中 茂

公認会計士荻野恭将事務所
東京都北区
公認会計士 荻野 恭将

<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示すること

にある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和 8 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和8年5月28日

公益財団法人 新国立劇場運営財団
理事長 銭谷 眞美 殿

監事 河上 恭雄

監事 中野 敬久

私たち監事は、当財団の令和7年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）における理事の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき、以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告等及び計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上